

第1回 周南市まちづくり総合計画審議会
会 議 録

日時：平成21年3月23日（月）

場所：徳山保健センター1階 健診ホール

【会 議 次 第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 議 事
 - (1) 周南市まちづくり総合計画について
 - (2) 合併後のまちづくりの取組みについて
 - (3) 後期基本計画策定について
 - (4) 今後のスケジュール
- 7 その他
- 8 閉会

第1回 周南市まちづくり総合計画審議会 会議録

日時 平成21年3月23日（月） 午後1時～

場所 徳山保健センター1階 健診ホール

出席者 ・委員 35名（欠席1名）

江草 志眞、堀家 まき、原田 浩樹、向谷 静波、水谷 潔、
山崎 治人、藤本 絹枝、岸本 洋子、佐々木 哲子、有國 美恵子、
末廣 勝、堀本 明、温品 浩、廣澤 和己、藤村 富雄、松田 富雄
福田 隆文、高松 郁夫、重永 つゆ子、原田 常代、中村 俊孝、
吉谷川 亮、丸山 和之、一原 英樹、杉光 英俊、和田 崇、
古田 健一、石丸 和広、尾上 邦義、木原 陽一郎、桑嶋 ゆり子、
三分一 幸治、棚田 敬治、戸倉 誠士、平岡 勝成

・島津周南市長

・事務局 8名

山下総合政策部長、原田総合政策部次長、中村企画課長、原田課長補佐、
亀割、菅田、寺岡、橘

資料 周南市まちづくり総合計画について（資料1）、
周南市市民アンケート調査の実施結果について（資料2）
合併後のまちづくりの取組み（資料3）、
後期基本計画策定について（資料4）、
後期基本計画の構成イメージ（資料5）、
後期基本計画策定スケジュール（資料6）、
周南市中山間地域づくり指針について（資料7）、
周南市まちづくり総合計画、
周南市まちづくり総合計画概要版、
新市建設計画の進捗状況について、
周南市まちづくり総合計画審議会規則、
周南市中山間地域づくり指針、
周南市市民アンケート調査集計結果、
審議会委員名簿、
審議会座席表

会議議事録

1 開会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ（要約）

- 「周南市まちづくり総合計画」は周南市における最上位の計画です。
- 総合計画10年間の後半、22年度から始まる5年間の後期基本計画の策定において、ここまでの計画の検証と市民の皆様方の意見を取り入れることでよりよい計画とするために総合計画審議会を設置しました。
- 総合計画審議会で一致して出された意見については最優先課題とするなど、審議会での意見を高く評価し、実際の行政の成果へとつなげていきたいと思っています。
- さまざまな立場の方々に構成された審議会においては、それぞれの立場から自由闊達な議論をしていただくとともに、行政としてまず何をすべきかについて優先順位を明確にしていただきたいと思います。
- 総合計画審議会では現在抱える課題とともに、これからの周南市のあるべき姿をも考えていただきたいと思います。これからよろしくお願いします。

4 委員の紹介

（名簿順に委員の自己紹介、事務局の自己紹介）

5 会長及び副会長の選出

（事務局に一任との意見があり、事務局の提案により会長に杉光英俊委員、副会長には有國美恵子委員を選出）

- 会長 微力ながら、審議会の進行を務めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。
- 副会長 日々重責を担う委員の皆様方の活発なご意見をよろしくお願いいたします。

6 議事（要約）

（1）周南市まちづくり総合計画について

- 事務局 ≪資料1に沿って説明≫
- 会長 まちづくり総合計画はまず基本構想があり、その下に基本計画があります。さらに、基本計画は前期基本計画と後期基本計画とに分かれており、10年間の前半が終わった段階にあります。これからの後半5年間の方向についてこれまでの実施状況等を勘案しながらさらにその先どう進めていくのかを皆さんで話し合っていきたいと思えます。

まちづくり総合計画ができた当初と現在では、異なってきているところがあると思いますので、皆様の新しい視点でのご提案をお願いします。

ただいまの説明に対して、何かご意見・ご質問はありませんか。

(委員 質疑なし)

(2) 合併後のまちづくりの取組みについて

- 事務局 《資料3、新市建設計画の進捗状況について に沿って説明》
- 会長 合併時の計画が現在までどうなっているのかをご説明いただきました。ただいまの説明について何かご質問・ご意見がありますか。
- 委員 予算的・規模的なものから観ての全体的な進捗状況はどうなっていますか。
- 事務局 今回お示ししたものは、件数を基本に示しています。事業費ベースにつきましては合併当初の新市建設計画の中では個別の事業費が詳細に詰められておらず、合併当初から着手なりしているものに関してはほしいの事業費をつかんでいますが、新しくこれから行う事業の全体の事業費は大まかにしかつかんでおりません。そのため、事業費ベースでお示しすることは難しいです。
- 委員 資料3の安心・安全の中で高規格救急車の配備とありますが、現在熊毛は光地区の消防組合に所属しています。もちろん周南と光で情報交換等をされているとは思いますが、消防組合は今後どうなっていくのでしょうか。
- 事務局 消防本部につきましては、国の方針で人口30万人に1本部ということが示されており、それぞれの都道府県において消防本部の広域化という方針を出している、という状況です。山口県の場合は、市長会から広域化というだけでなく地域の実情に沿った計画をとということで、県内を7本部体制にするという方針が示されています。周南市で言いますと、田布施町・光市・下松市・周南市・防府市・山口市・阿東町で人口が50万であり、コンビナート防災という共通点があることから、市長会ではこれらの地域で1本部という広域化計画を県へ出しているというのが現状です。
- 委員 新市建設計画の進捗状況の表の中でLPとありますが、この意味は何でしょうか。
- 事務局 表の見方については、「新市建設計画の進捗状況」4ページの中で説明しております。多くの新市建設計画事業の中で特に重要なものを“21のリーディングプロジェクト”として示しております。このリーディングプロジェクトのことを表では「LP」と表記しております。
- 委員 新市建設計画の進捗状況の中で中断されているものがありますが、それらは再開される可能性はあるのでしょうか。また、計画決定され、実施されているのであれば市民もその事業に対して期待しているので、中断ということであれば市民に対しての説明等が必要となってくるのではないのでしょうか。

- 事務局 確かに、新市建設計画事業の中で中断しているものが幾つかあります。これはそれぞれ進めていく中で問題等が発生し、そのまま進めていくことが現時点では難しいということで中断という判断に至ったものかと思います。今後、財政状況等を見ながら、進めるのか、中止するのかということについてはそれぞれの事業の担当の方で協議する中で決めいくことになるかと思えます。
- 委員 計画決定され、一度は実施された新市建設計画の事業を中断するのであれば、中断に至った経緯やこれからの計画についての報告・説明を市民に行っていくことが必要だと思いますがどうでしょうか。
- 事務局 今後のことにつきましても、関係の方々にはしっかりと説明を行いながら進めていきたいと思っております。
- 会長 これについては、個々の事業が出てこないとはっきりしたことが言えないのではないかと思います。これから、各部会に分かれて様々な事業を考えていく過程で、必要であれば中断された事業についても検討していくことが重要だと思います。
- 委員 新市建設計画で行う事業の決定は、いつ・誰が行うことになるのでしょうか。
- 事務局 新市建設計画に載っている事業については、合併前の合併協議会において各市町がそれぞれ資料を持ち寄って計画され、決定されたものになります。
- 委員 合併特例債の借入れ限度額はどのように決まるのかを教えてくださいたいと思います。
- 事務局 合併した市町村の数や人口によって決定されることになります。合併特例債は事業費の95%を起債で賄うことができ、その元利償還金の70%は国の地方交付税で財源措置されるため市にとって有利な財源ではありますが、周南市の限度額433億円全てを使いきるということではなく、将来の負担も考えながら使っていきたいと考えています。
- 委員 合併特例債を使うことによる将来の負担はどうなるのかを概算額でもよいので示していただきたいと思えます。
- 事務局 年度毎の借入れベースでシュミレーションしているものがありますので、そういったものでお示しできるのではないかと思います。
- 会長 これから様々な事業を考えていく上で、そういった知識があるのとないのとでは考え方も違ってくるかと思えます。次の部会でかまいませんので参考になる資料をお願いします。

(3) 後期基本計画策定について・今後のスケジュールについて

- 事務局 《資料2、4～7に沿って説明》
- 会長 ただいまの説明について何かご質問はありませんか。
- 委員 質疑なし。

- 会長 今日ありがとうございます。今後とも周南市のこれからのために皆さまの自由なご意見を遠慮なくお願いいたします。それでは進行の方を事務局にお返しいたします。
- 事務局 ありがとうございます。最後に、閉会にあたり山下総合政策部長がご挨拶いたします。
- 山下総合政策部長
今日は長時間にわたりありがとうございます。
まちづくり総合計画の基本理念として、「市民の視点に立ったまちづくりの推進」、「市民と行政の協働によるまちづくりの推進」、「各地域の特性を生かしつつ新たな発展を促すまちづくりの推進」ということがあります。前期基本計画が21年度で終了しますが、今後はその基本理念を受け継ぎ、市民アンケート調査の結果や新市建設計画の検証をしていきながら、皆さまの意見を取り入れ、強い・あたたかい周南を目指し後期基本計画を策定していくこととなります。そのために、皆さま方の英知を結集していただき、ご尽力いただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

7 その他

(事務局より、今後の日程等について説明)

8 閉会